

福津市地域密着型サービス事業者指定申請に係る審査手数料の徴収について

手数料額

| | | |
|----|---|---------|
| 新規 | ： | 30,000円 |
| 更新 | ： | 20,000円 |

開始時期

指定申請に係る審査の手数料となるため、令和6年4月1日以降に、指定申請が行われるものは対象となる。

徴収の根拠

福津市手数料条例。令和6年4月1日施行